

令和5年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜における 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策への協力等について

令和5年1月18日
県教育庁高校教育課

県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、以下の点に留意していただくとともに、受検に向けての体調管理に万全を期すようお願いいたします。

【受検前の感染防止対策について】

- 1 手洗いや咳エチケットの徹底など、感染防止対策に引き続き取り組むとともに、日頃から朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認してください。
- 2 発熱等の風邪症状が見られる受検者は、あらかじめ医療機関を受診し、受検の可否については医師等の指示に従ってください。
- 3 その他、鹿児島県教育委員会のHP上に掲載されている「令和5年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した学力検査等実施のガイドライン」の「3 受検者に対する要請事項」や受検する高等学校が示す受検上の留意事項等の内容を確認してください。

【検査当日の感染防止対策等について】

- 1 検査当日、次のア、イに該当する受検者は、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いにより、他の受検者や検査関係者への感染のおそれがあるため、受検を控えるようお願いいたします。また、速やかに在籍する中学校等を通じて受検先の高等学校にその旨連絡をお願いいたします。

ア 新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者
イ 濃厚接触者に該当すると特定され、かつ、発熱や風邪の症状がある者
* 無症状の濃厚接触者については、一定の条件のもと受検可能です。

※ ア、イに該当する者が、「追選抜」又は「追加の選抜」の対象者となります。

ただし、無症状の濃厚接触者については、以下①～③の全ての要件を満たす場合に受検を認めます。

- ① 検査当日も無症状であること
- ② 公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査場に行くこと

※ タクシーの予約ができなかった場合の文部科学省相談窓口（9：30～16：45）

電話：03-6730-3345 メール：taximadoguchi23@mext.go.jp

- ③ 終日、別室で受検すること

- 2 「健康状態確認票」(各中学校等において配布されたもの。鹿児島県教育委員会のHPから印刷してもよい。)に必要事項を記入し、選抜当日(学力検査は両日とも)に、志願先高等学校に提出してください。
- 3 検査場内では、原則としてマスクの着用をお願いいたします。また、面接時と同様といたします。
なお、事情により着用が困難な方は事前に志願先高等学校に連絡してください。
- 4 検査場に速乾性アルコール製剤を準備しますので、手指消毒の徹底をお願いいたします。
- 5 検査当日、検査室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参してください。ただし、漢字、英文字、地図等がプリントされている服(マスクを含む)等は着用しないでください。
- 6 検査場で食堂の営業等を行わないため、昼食を持参し、あらかじめ指示された場所で食事をとってください。

【受検後の感染防止対策について】

検査後1週間以内に、新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合は、在籍する中学校等を通じて受検した高等学校に連絡してください。

【その他】

「新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いにより、推薦入学者選抜等を受検できなかった入学志願者」(新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者、濃厚接触者に該当すると特定され、かつ、発熱や風邪の症状がある者)については、「追選抜(新型コロナウイルス感染症対応)」の対象者になります。詳細については、令和5年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱(以下「実施要綱」)P19、P20を確認ください。

「新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いにより、学力検査を受検できなかった入学志願者」(新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者、濃厚接触者に該当すると特定され、かつ、発熱や風邪の症状がある者)については、「追加の選抜(新型コロナウイルス感染症対応)」、「第二次入学者選抜」の対象者になります※。詳細については、「実施要綱」P21～P23を確認ください。

※ 第二次入学者選抜の出願資格(「実施要綱」P24の〔8〕3(1)アの(イ))に「高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者」とあることから、新型コロナウイルスに感染して受検できなかった入学志願者にもこの規定は適用されることとなります。よって入学志願者が、3月3日(金)正午までに追加の選抜の申出をせず、3月20日～22日正午までに「第二次入学者選抜」に出願すれば、「第二次入学者選抜」を受検できます。ただし、「第二次入学者選抜」が実施されるのは、「募集定員に満たない学科」においてであり、また、「第二次入学者選抜」は「私立高等学校に合格し、入学手続きをした者は出願できない」ことに注意してください。